

令和6年度回覧物の持ち込み期限について

令和6年度の回覧物配布の持ち込み期限は下表のとおりです。

持ち込み期限（当日17時まで）の順守をお願いいたします。

回覧日	持ち込み期限	回覧日	持ち込み期限	
令和6年				
4月①	3月30日（土）	11月①	10月31日（木）	
4月②	4月13日（土）	11月②	11月14日（木）	
5月①	4月30日（火）	12月①	11月30日（土）	
5月②	5月14日（火）	12月②	12月14日（土）	
6月①	5月31日（金）	令和7年		
6月②	6月14日（金）	1月①	1月4日（土）	
7月①	6月29日（土）	1月②	1月14日（火）	
7月②	7月13日（土）	2月①	1月31日（金）	
8月	7月31日（水）	2月②	2月14日（金）	
9月①	8月31日（土）	3月①	2月28日（金）	
9月②	9月14日（土）	3月②	3月14日（金）	
10月①	9月30日（月）	4月①	3月31日（月）	新年度
10月②	10月15日（火）	4月②	4月14日（月）	新年度

1. 自治会の回覧は原則月2回とします。（配布日は原則1日・15日）
2. 持ち込み期限は配布日の前日としています。前日が日曜日の場合は土曜日としています。
※祝日などの都合で期限が前後する場合があります。
3. 緊急回覧がその都度実施されることがあります。
4. 回覧物の持ち込みは事前に会長又は関係部会長にご連絡ください。また、部数は170部
ご用意ください。